



あなたの年金記録を確認します

ねんきん「特別便」の回答にご協力を！

平成19年12月からこれまでにすべての受給者・加入者約1億9百万人に送付し、このうち約6千9百万人から回答をいただきました。ねんきん特別便が届いたら、年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分に確認してください。「もれ」や「間違い」がない場合も、必ず回答をお願いします。

ねんきん「定期便」を毎年お届けします

これまでの年金加入期間や加入実績に応じた年金額など、年金に関する情報を定期的に確認していただくために、ねんきん「定期便」を、社会保険庁から送付します。必ずご確認ください。

送付対象の方

国民年金、厚生年金の被保険者

実施時期

平成21年4月から毎年誕生日に送付

愛媛社会保険事務局ホームページのご案内

<http://www.sia.go.jp/~ehime/>

県内社会保険事務所の年金相談窓口の休日・夜間の開設日と、前日までの待ち時間の状況などをご案内しています。

問 町民課住民係

☎985-4106

松山西社会保険事務所

国民年金課

☎925-5175



計量器定期検査のお知らせ

「はかり」を取引又は証明に使用する方は、計量法により2年に1度の定期検査が義務付けられています。

定期検査を次の日程で実施しますので、必ず受検してください。なお、受検の際には手数料が必要です。

要です。

問 産業課

商工水産観光係

愛媛県計量検定所

☎947-4001

日時	場所
6月8日(月) 10時~14時	東公民館
6月9日(火) 10時~14時	北公民館
6月10日(水) 10時~14時	西公民館
6月11日(木) 10時~15時	松前町役場

種類	ひょう量 (最大計量値)	手数料	備考
電気式 はかり	100kg以下	1,400円	高精度のはかりの場合には、手数料が左の2倍場 合にもあります。
	250kg以下	1,800円	
	500kg以下	2,200円	
	1 t 以下	3,100円	
棒はかり 直線 目盛はかり		250円	
その他 のはかり	100kg以下	500円	
	250kg以下	900円	
	500kg以下	1,500円	
	1 t 以下	2,100円	
	2 t 以下 以下省略	3,700円 以下省略	

6月1日は『人権擁護委員の日』

全国一斉 特設人権相談所

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

相談は無料で、秘密は固く守られます。家庭内の問題、いじめ、隣近所のもめごとなど、人権問題でお困りの方はお気軽にご相談ください。

特設人権相談所

日時 6月1日(月) 10時~17時
場所 松前総合文化センター2階
第2研修室
電話番号 ☎985-1313
相談担当 松前町人権擁護委員
水口憲三 高石 勤
武智温子 平井章能
兵頭美貴子

松山地方法務局・電話相談

日時 6月1日(月) 9時~21時
電話番号 ☎0120-459-737
相談担当 人権擁護委員、法務局職員

問 社会教育課人権教育係
☎985-4137